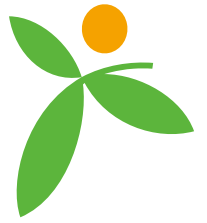


みや わか



市議会だより



9月定例会

審議結果及び賛否の分かれた議案	2~3
可決された意見書	3
委員会報告	4~5
市長報告	5~6
一般質問	7~11
編集後記、まちの話題	12

審 議 結 果 報 告

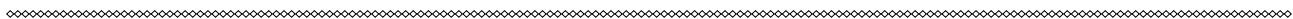
9 月 定 例 会

議案番号	議 案 名	議決内容
諮問第 2 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	適任と決定
諮問第 3 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	適任と決定
諮問第 4 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	適任と決定
同意第 2 号	宮若市教育委員会委員の任命について	原案同意
同意第 3 号	宮若市農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第 26 号	宮若市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 27 号	令和 5 年度宮若市一般会計補正予算(第 2 号) について	原案可決
認定第 1 号	令和 4 年度宮若市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第 2 号	令和 4 年度宮若市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第 3 号	令和 4 年度宮若市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第 4 号	令和 4 年度宮若市吉川財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第 5 号	令和 4 年度宮若市下水道事業会計決算認定について	原案認定
認定第 6 号	令和 4 年度宮若市簡易水道事業会計決算認定について	原案認定
認定第 7 号	令和 4 年度宮若市水道事業会計決算認定について	原案認定
5 年請願第 2 号	宮若市弓道場建設に関する請願書	趣旨採択
議員提出議案第 3 号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善に係る意見書	原案可決
5 年請願第 3 号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024 年度政府予算に係る意見書採択の請願について	採択

◆賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
氏名	神谷 喜久雄	藤春 優一	松岡 史倫	清水 健太郎	山元 秀一	柴田 裕美子	染矢 正次	和田 善久	安永 友則	安河 英幸	茅野 勝	弓削田 敬	谷口 重隆	遠藤 嘉昭	寶部 勝
議案名															
認定第 1 号	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	×	×	○	○	×



会計	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	182 億 9,922 万 5 千円	1 億 9,542 万円	184 億 9,464 万 5 千円

補正予算の主な内容は、7月の豪雨によって被災した道路、河川、水路及び西鞍の丘総合運動公園などの災害復旧費等となっております。

全会一致で可決

令和5年度
一般会計補正予算

人権擁護委員の候補者の推薦について

次の方を適任とすることに決定しました。

才田 衣恵氏 (再任)

川波 留美氏 (新任)

和田 修氏 (新任)

宮若市教育委員会委員の任命について

次の方を任命することに同意しました。

佐伯 道彦氏 (再任)

宮若市農業委員会委員の任命について

次の方を任命することに同意しました。

山本 隆氏 (新任)

可決された意見書

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善に係る意見書

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

21年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられているものの、今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動をすすめるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
4. 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。
5. 新卒者の就業機会や教職員の年齢構成のバランスの確保等の観点を中心に十分を考慮し、すべての自治体で定年引上げ期間中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財政措置を講ずること。
6. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

市議会会議録はホームページからも閲覧できます。

<http://www.db-search.com/miyawaka-c/index.php/>



次回の定例会は **12月1日(金)** 開会予定です。
皆さんの傍聴をお待ちしています。

新型コロナウイルス感染者の発生状況によっては、傍聴をお控えいただくことがあります。
本会議・各常任委員会等の日程については、日程が決まり次第、宮若市のホームページに掲載します。
小さなお子さんをお連れの方は議場への入場はできませんが、庁舎内において親子一緒に視聴できますので、議会事務局にお尋ね下さい。

委員会報告

9月定例会



委員長 神谷 喜久雄

認定第1号「一般会計」、認定第2号「国民健康保険特別会計」、認定第3号「後期高齢者医療特別会計」、認定第4号「吉川財産区特別会計」、認定第5号「下水道事業会計」、認定第6号「簡易水道事業会計」及び認定第7号「水道事業会計」について9名の委員により審査を行いました。

主な質疑と回答は以下のとおり

認定第1号

1. 固定資産税が、昨年より1億円程度増えているがこの要因は
企業による設備投資によって、約1億6千万円増額となっている。

2. 定住促進事業の効果は
令和4年度で、新規の定住奨励金の件数は、61件。家賃補助については、77件である。

3. システム開発委託料について、どのようなシステムを開発したのか

デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、公共施設予約のシステムと電子申請のシステムを構築している。

4. 市長の歳費カット分は何に使ったのか

一般会計予算に組み込まれているという認識である。

5. 産後ケアの推進について、サポート内容と利用実績は

産後ケアの事業は、助産院と契約をし、1歳までの赤ちゃんとお母さんに対して、子育てや体のケアなどに関しての指導を受けるなど、支援を行っている事業。令和4年度の実績としては、7人が利用している。

6. 保育所委託料の不用額について説明を

当初予算では、月当たりの入所児童数を656人で見込んで予算を組んでいたが、結果的に月平均623人であったため。

7. 地元農産物を活用した学校給食の提供頻度は

給食のお米には、全て宮若米を使用している。また、宮若牛を年に1回使用している。

8. 特別支援教育支援員の配置教員数は足りているのか

現状で、数は確保されている。

9. 有害鳥獣対策について、捕獲状況は

令和4年度の実績は、捕獲頭数が、イノシシが419頭、鹿が331頭、アナグマが49頭、アライグマが16頭、合計815頭。前年は647頭なので、増加傾向にある。

10. ふるさと納税の返礼品は増えたのか

令和3年度は290品。令和4年度は377品で、87品増えている。

11. 宮若つまい米コンクールについて、参加者が全体のどれくらいいるのか。また、事業主体はどこなのか

市内の水稲農家数は559者あり、コンクールの参加者は87名、約15.5%の参加となっている。事業主体は、宮若つまい米コンクール実行委員会である。

認定第3号

1. 該当者は何名くらいいるのか

後期高齢者医療の被保険者は、令和4年度末で、4,776人である。

認定第5号

1. 下水道決算に対する質疑

総決算報告書、損益計算書及び貸借対照表、その他決算附属書類については、いずれも適正に表示されていることが認められているが、令和3年度期首における貸借対照表の記載に齟齬があり、今回令和4年度の決算書については、訂正した決算書を作成している。また、システムの改修については、令和5年度の決算が終わるまでには進めていく。

認定第7号

1. 上水道の安定供給ということと、老朽化による配水管の更新はどれくらい進んだのか

令和4年度は、4路線更新しており、延長は、973メートルである。

認定第1号

賛成多数で認定

反対討論

「市長の給料減額が、教育行政等々に利用されたか否かというところがはっきり見えない答弁であり、納得できない。よって反対である。」

認定第2号から第7号

全会一致で認定

総務委員会

委員長 安永 友則

宮若市印鑑条例の一部を改正する 条例の制定について

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、マイナンバーカードの電子証明書をスマートフォンに搭載することが可能となったことから、宮若市印鑑条例の一部を改正するため、議会の議決を求めるものです。

主な質疑

- ・マイナンバーカードを交付せずに、スマートフォンにて電子証明書が使えるのか。
- ・施行日は。

答弁

- ・スマートフォンにて電子証明書を使うためには、マイナンバーカードの交付が前提となっている。
- ・スマートフォンでのコンビニ交付の利用にかかる国のシステム改修が年内に完了予定であり、これに伴う国の通知により、規則にて施行日を定める予定である。

全会一致で可決

教育民生委員会

委員長 柴田 裕美子

宮若市弓道場建設に関する請願書

この請願は、6月定例会において、継続審査であったため、閉会中の審査として、8月3日に委員会を開催し、所管課から近隣市町の弓道場の利用状況や、財源についての説明を受けました。財源については、国の補助事業などがあるものの、請願者が申されていた、県産材を使用した木造建築に対する県の補助事業は、確認できなかったとのことでした。

3日の審査では、委員から、「近隣に弓道場があるのだから、それを利用していただく考え方もあるのではないか。」との意見がありました。

また、8月21日には、鞍手町と直方市の弓道場の現地視察を行い、弓道人口や施設の維持管理方法などについての説明を受けました。弓道人口については、鞍手町の弓道連盟加入者は、29名で、その内約3分の1は、町外の方とのことでした。維持管理については、直方市は、弓道連盟と共同で維持管理を行っているとのことでした。

その後、9月4日に委員会を開催し、審査を行いました。

4日の委員会では、これまでの審査を踏まえて、委員から、趣旨採択とすることの動議が提出されました。

その理由は、弓道という日本古来の伝統文化を守りたい思い、市内に弓道場がないために経験者、これから弓道を始める方々の活動に制限がかかっているという課題、弓道を通して青少年の育成や成人、高齢者の生きがいの場の環境整備の必要性といった請願の趣旨には賛同できるが、現実的に、財源の確保や交流人口の増加への費用対効果を勘案して、現時点で、弓道場の建設は困難であるとの判断から趣旨採択の提案がなされました。

全会一致で趣旨採択

市長報告

◆市長報告 1

令和4年度宮若市行財政改革実施計画「第四次集中改革プラン」の進捗状況の報告について

令和3年8月に策定した「第四次集

中改革プラン」に基づき、健全な財政基盤を確立するための継続的な取組を行っています。

このプランの目標として、令和3年度から令和7年度までの5箇年において、7億3,767万円の歳入確保と5億7,009万円の歳出削減による総額13億776万円の財政効果を掲げており、令和4年度においては、歳入歳出合わせて2億4,648万円の目標額に対して、5億8,211万円の実績額となっています。

また、令和4年度、3つの基本方針として、「行政運営の効率化」では、光陵小学校の開校に伴う公共施設の効率的な運営や共同調理場の給食調理業務を民間委託したことなどにより、目標額7,394万円に対して、実績額9,612万4千円となっています。

「健全な財政基盤の確立」では、企業誘致やふるさと納税の啓発などによる自主財源確保の推進、債権管理条例に基づく適正な債権管理の推進などにより、目標額1億4,254万円に対して、実績額4億1,164万2千円となっており、「効率的な住民サービスの向上」では、道路愛護推進活動を通じた地域コミュニティ活動への支援により、目標額3,000万円に対して、実績

額7,434万4千円となっています。
宮若市総合計画に基づく各種事業を着実に推進していくためにも、今後も間断ない行財政改革の取組を実施し、健全な財政運営及び効率的な行政運営の確立を図ります。

◆市長報告 2

スーパーサンキュウ跡地の今後の方針について

スーパーサンキュウの閉店に伴い、市民の食料品や日用品の買物が不便になることを危惧した地元自治会から買物難民対策の要望が出されています。

また、市議会からも「買物対策の充実を求める決議」において、買物対策について、様々な施策を講じるよう要望を受けています。

本市としては、スーパーサンキュウ跡地への早期の商業施設誘致を図るため、出店意向調査を実施し、出店を希望する事業者と協議を重ねてきましたが、出店事業者の決定には至りませんでした。

引き続き、早期の商業施設誘致を進めるため、誘致の方法をこれまでの減額転貸方式から、出店に要する費用の

一部を一括して助成する助成金交付方式に改めることとし、再度募集を開始しているところ です。

出店事業者の選定方法については、市が指名した事業者から提出された企画提案書等を基に事業内容等を選定委員会 で審査して、市長が決定することとしています。

助成金の額は、新たな商業施設の出店に要する費用の一部で、選定委員会の審査を経て、上限額5,000万円の範囲内で市長が認定した額を予定しています。

◆市長報告 3

債権の放棄について

令和4年度において、宮若市債権管理条令第16条第4号の規定により、1件、4,620円の債権を放棄していますが、これは、水道使用料について、事業所の破産により放棄したものです。

◆市長報告 4

水難事故防止に向けた取組について

去る7月21日に、市内の河川におい

て3名の児童の尊い命が失われる水難事故が発生しました。

3名の児童のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の方々に対し、お悔やみを申し上げます。

事故の発生を受けて、教育委員会においては、臨時の保護者説明会と家庭訪問を実施し、事故の経過と児童に対する今後の対応について説明するとともに、北九州教育事務所スクールカウンセラーの派遣を依頼し、児童のケアに努めているところです。

また、今後の対策として、河川管理者である国土交通省遠賀川河川事務所、福岡県県土整備事務所、本市土木建設課をはじめ、教育委員会や総務課、福岡県警、直轄広域消防本部、自治会長会で構成する宮若市水難事故防止協議会を設置することとし、8月8日に1回目の協議会を開催したところです。

本協議会では、ハード、ソフト両面からの対策を行うこととし、注意喚起が必要と思われる箇所の現地確認を行った上で、該当箇所を示したハザードマップを作成することや、注意喚起のための看板設置等の対策を実施することとしています。

また、作成したハザードマップを活用し、河川等における水難事故防止に向

けた啓発を徹底することとしています。
今後、このような痛ましい事故が二度と発生しないよう関係機関と連携し、取り組んでいきます。

◆市長報告 5

スーパーサンキュウ跡地の今後の対策について

スーパーサンキュウ跡地への商業施設の誘致については、誘致の方法を減額転貸方式から、出店に要する費用の一部を一括して助成する助成金交付方式に改め、停止条件付で募集を実施しましたが、この募集においても出店事業者の決定には至りませんでした。

買物困難者の生活を守るため、一刻も早く商業施設誘致を進める必要があると考え、検討を重ねた結果、本年2月に株式会社トライアルホールディングスとの間で締結した連携協定に基づき、現在、スーパーサンキュウ跡地への助成金交付方式による出店をお願いしています。

里地里山の整備や有害鳥獣の対策について 買い物困難者への支援策について



山元 秀一

行政・公有財産の管理運営は適切に行われているか



茅野 勝

問 イノシシやシカによる農作物の被害や人の生活圏に野生動物が頻りに現れるなど安全面や衛生面への問題が懸念される。

里地里山整備並びに有害鳥獣対策について伺う。

答 市長

森林環境譲与税を活用した放置竹林対策支援補助金制度を導入し、竹林の適正な管理を支援しています。また中山間地域等直接支払交付金を活用し、中山間地域における集落単位での農地保全の活動に支援を行うことで里地里山の整備や保全に取り組んでいます。有害鳥獣被害対策では宮若市、直方市、鞍手町、小竹町と猟友会で構成する直鞍地域鳥獣

被害防止対策協議会において、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、農事組合等が地域で取り組む防護柵の設置等の事業を積極的に推進しています。

また、市による防護柵費用の一部の助成も行っていきます。

有害鳥獣駆除対策として

は、捕獲頭数を応じた補助金の交付や狩猟免許取得費用の一部を助成して狩猟従事者数を増やすなど、駆除体制の充実を図っています。

本市では日常の買物が困難となる市民のために、買い物困難者支援事業が進められている。

本事業の意義・目的と財政措置に対する効果について伺う。

答 市長

日用品移動販売の委託事業や、AIデマンドタクシーによる商業施設への移動に取り組むとともに、福丸地区に新たな商業施設の誘致を推進しています。

買い物困難者支援を事業化する財政措置の基準については

、市民が買い物に不便を強いられている状況が認められる地区において、総合的に検討し、事業化を判断していきたいと考えています。

財政効果としては

、消費の喚起による活性化や雇用の創出、市民生活の安心に繋がる地域コミュニティの活性化があると考えています。

問 町道榊原・宮守田線の町道認定と生活道路の維持管理は誰が行っているのか。

答 市長

現在、市道榊原イモリテ線とする同道は、昭和44年3月議会において町道認定されています。

生活道路は民有地のため、市では維持管理を行っていません。

問 榊原にある宮田町営共同墓地の石碑がなくなっているのはなぜか。また今後どうするか。

答 市長

石碑は、当該墓地の管理者である墓地管理組合が撤去したと伺っています。また、墓地の管理は今までどおり

墓地管理者が行うこととし、本市において新たな石碑等を設置する予定はありません。

問 宮田町営共同墓地について、今日までの詳細な経過の説明を求めらる。

答 市長

昭和30年1月に宮田町と磯光区とで締結した契約書と覚書が存在します。契約書では、墓地の敷地について宮田町に無償貸与すること、覚書では、墓地の運営を磯光区財産管理委員会が行うことなどが記載されています。

その後、正面に「宮田町営共同墓地」、裏面に「磯光財産管理委員会」、右側面に「昭和39年3月」と彫られた石碑が建立されています。

ます。

問 行政財産用途別資料は法令に基づき整理されているか。

答 市長

行政財産普通財産用途別参考資料は「財産に関する調書」に添付しており、各課で作成された資料を基に管財課で取りまとめ、整理されています。

なお、調書の取りまとめに当たっては地方自治法施行令等の法令に基づき整理に努めているところですが、また各課で管理している公園についても同様に、管財課において取りまとめ「財産に関する調書」に記載しています。

宮若北部工業用地の現在の進捗状況を伺う 先月30日の「市水難事故防止協議会」について伺う



遠藤 嘉昭

問 現市長になって用地交渉はどれ位進んだのか。

答 市長
令和2年9月から福岡県において、宮若北部工業用地造成事業として取組を進めており、令和3年12月中旬から用地補償交渉を開始し、1年9箇月にわたり地権者との交渉を重ねてきました。

令和5年9月1日現在の用地交渉の進捗状況ですが、全体の6割の地権者と契約を締結したところです。
引き続き、地権者との交渉を重ね、事業主体である福岡県と連携を図りながら、本事業の完成に向けて取組を進めていきます。

問 市長は、諸課題について直接県と協議をしているのか。

答 市長
担当課長、課長補佐とともに県に赴き交渉をしています。

また、私の元職が県議会議員であった関係から、県に赴いた際は、必ず関係者とお会いして情報交換を行っています。

問 宮若北部工業用地造成を進めるに当たり、市長の決意を伺う。

答 市長

担当課と一緒に頑張って知恵を出しながら、今後、鋭意進めていきます。

問 協議会時の市長の服装について伺う。

答 市長
水難事故防止協議会については、8月30日に河川において注意が必要と思われる箇所の現地調査を行ったところです。

当日の服装についてはですが、長靴と麦わら帽子とタオルを用意して、それを身につけて参加しました。

問 30日の現地調査は、事前に時間も場所も分かっていたと思うが、市長は現地調査に参加したときの自分の服装についてどう考えているのか。

答 市長

現場を十分に確認するということが重要であり、そのことを中心に考えて行動してきました。

令和4年度宮若市行財政改革実施計画「第四次集中改革プラン」の進捗状況報告書について 重点的な取組テーマであるスポーツ、芸術・文化、健康寿命のまちづくりに関するスポーツ振興について



松岡 史倫

問 「第四次集中改革プラン」の進捗に対しての評価と課題、ネクストアクションを伺う。

答 市長

令和4年度において歳入歳出合わせて2億4,648万円の目標額に対し、5億8,211万円の実績額を達成しました。

課題は、現在の計画が、業務に対する努力目標的な取組が多く、課題克服のための行財政改革的要素が低くなっている点です。

そのため、ネクストアクションは、改善できる部分は次年度から改善し、さらに、新たな計画を策定する際は、現下の社会経済情勢を踏まえながら、行財政改革の質の向上を図っていきます。

問 「スポーツ機会の充実」、「スポーツを通じた交流機会の拡大」とあるがコロナ禍が明けての今後の実施計画や展望を伺う。

答 教育長職務代理者

本年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたことから、徐々にではありますが、スポーツ活動を推進するための環境も整いつつあります。今年度よりスポーツフェスタや各種スポーツ大会を従前の姿に戻し、実施していきます。

今後、教育委員会が中心となって、スポーツ推進委員会や体育協会等と連携を図りながら、引き続き、スポーツの振興に努めます。

問 スポーツコミッション事業の活用実績を伺う。

答 社会教育課長

県のスポーツコミッション事業は、スポーツ大会及び合宿の誘致により、地域の交流人口を拡大し、地域の発展を目指し創設された事業で、利用者には県から最大100万円の補助があります。キャンプ地では宿泊費や飲食代等、経済効果が見込めるもので、令和4年度は大学の硬式野球部がこの事業を活用し、光陵グリーンスタジアムにて、キャンプを実施されており、約100名の利用がありました。

吉川コミュニティセンターについて



清水 健太郎

本市の防災上の危機管理体制について



藤春 優二

問 進捗状況について伺う。

答 教育長職務代理者

令和5年度当初予算において、測量調査委託料及び事業計画策定委託料、土地購入費など、合わせて3,000万円を計上し、事業に取り組んでいるところです。

現在までに、吉川・

日吉ブロックの自治会長や関係団体等の代表者からなるワークショップ会議を構成し、建設候補地や建物等について、地元の方々や関係団体の意見を拝聴するべく、2回の会議を実施したところです。

問 今後のスケジュールについて伺う。

答 教育長職務代理者

現在、候補地について

て検討を行っている段階であり、候補地によっては、新たな事務作業等が生じることも想定されますが、教育委員会としては、建設候補地の決定を最優先として、取組を進めたいと考えています。

問 候補地はどこなのか伺う。

答 社会教育課長

現在の吉川コミュニティセンター敷地、旧ドリームホープの跡地、旧吉川小学校周辺の休耕田周辺を候補地としています。

問 3つの候補地における洪水の浸水想定区域について伺う。

答 社会教育課長

3つの候補地のうち、旧ドリームホープ

跡地は浸水の深さが0.5メートル未満ではありますが、区域内に入っています。

問 吉川コミュニティセンター敷地、旧吉川小学校周辺の休耕田については、洪水浸水想定区域外となつて

います。

答 吉川コミュニティセンターの土地購入費について、今年度執行することに間違いはないか。

問 市長

ワークショップでの意見や、費用対効果を考えながら、早急に候補地を選定し、令和5年度中における予算の執行に間に合うよう最大限の努力をしていきます。

問 防災上の危機管理の要素には準備、緊急対応、収束の3つの局面があると思われるが、本市の防災上の危機管理の準備（予測、備え、点検、訓練）について本市の考え方と現状の危機管理体制について伺う。

答 市長

防災上の危機管理については、災害対策基本法等に基づき、宮若市地域防災計画や宮若市水防計画等を策定し、その対応を行っています。併せて、災害時の職員配備を示した防災配備体制編成表を作成し、毎年、人事異動等に伴う修正を行っています。また、食料、飲料水、毛布、パターション及び簡易ベッドなどの備蓄も進めて

います。

問 危険個所の周知としては、市内の土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域等の災害危険箇所を掲載した宮若市防災マップを昨年度末に全戸配布しています。

このほか、地域での防災講習会等も実施しており、令和4年度は、コロナ禍ではありませんが、3ブロック、2自治会で防災研修会等が実施され、約370名の方が参加されているところです。

問 各避難所の維持管理体制の課題を伺う。

答 市長

市内19箇所の避難所

が現在どのような状態であるか、また、各施設にどのような備蓄されているのか、すべては把握できていませんが、現場を感じることが重要だと思っていますので、現在の避難所の状況について確認し、問題があれば対処していきます。

問 福祉避難所について伺う。

答 健康福祉課長

福祉避難所につきましては、市内公共施設、福祉施設を福祉避難所に指定しています。平成23年度と令和3年度にそれぞれ2箇所ずつ、また、昨年度に4箇所を確保し、市内8箇所が福祉避難所として利用可能となりました。

带状疱疹について 認知症対策について



梁矢 正次

市民が憩える環境づくりについて伺う



柴田 裕美子

問 全国的に増えてい
るが、本市としての考
えを伺う。

答 市長

带状疱疹は、水ぼう
そうにより知覚神経節
に潜伏感染しているウ
イルスが、加齢や免疫
低下などによって再び
活性化されることで発
症し、50歳代から徐々
に発症率が高くなる傾
向にあります。現在、発
症や重症化を予防する
ため、任意によるワク
チン接種が行われてお
り、厚生労働省の厚生
科学審議会予防接種・
ワクチン分科会におい
ては、带状疱疹ワクチ
ンの定期接種化につい
ての検討がなされてい
るところです。

ともに、近隣市町の動
向についても注視して
いきます。

問 認知症対策として
どのような取り組みを
しているのか。

答 市長

認知症の方への支援
として、地域包括支援
センターにおいて相談
を受け付けており、相
談内容に応じて、市で
実施している様々な制
度及び医療・介護等の
必要なサービスに繋ぐ
など、関係部署や専門
機関と連携しながら対
応しています。

問 徘徊対策の支援に
ついて伺う。

答 市長

市では、認知症等の
症状で自宅に戻れない
など行方不明のおそれ
のある認知症高齢者等
を支援する宮若市高齢
者等SOSネットワー
ク事業を実施してい
ます。

問 子どもの遊び場の
必要性について伺う。

答 市長

本市においては、桐
野児童遊園、2000
年公園、西鞍の丘総合
運動公園、光陵グリー
ンパーク、また、自然
豊かな犬鳴川河川公園
やいこいの里千石など
のほか、身近な遊び場
として市役所本庁舎や
若宮総合支所に遊具を
設置し、子どもが遊
び、大人も憩える場所
として活用いただいて
います。

問 コミュニティパー
ク事業による地域の活
性化についての見解を
伺う。

答 市長

コミュニティパーク
事業は、福岡市が取り
組んでいる制度で、地
域による公園のルール
づくりと自律的な管理
運営により、公園管理
の質の向上と地域コミ
ュニティの活性化を目
指すものです。

活用した公園づくり
Park+PFI制度
について〴〵の見解を伺
う。

答 市長

Park+PFI制
度の内容としては、認
可を受けた都市公園に
おいて飲食店、売店等
の施設を設置又は管理
を行う民間事業者につ
いて、公募により選定
し、民間投資を誘導す
ることで、公園管理者
の財政負担を軽減しつ
つ、公園の質や利便性
を向上させることが目
的の制度です。

問 民間のノウハウを

調査研究を進めます。

子どもは、遊びを通
して、知的好奇心や探
求心を育み、体力や運
動能力の向上だけでなく、創造性や主体性を
向上させることがで
き、安全に楽しく遊べ
る場所は、子どもたち
にとって必要であると
考えています。

対象施設が都市公園
である事など一定の条
件があるため、本市に
おいての導入は十分な
精査が必要と考えます
が、官民連携による取
組は重要であることか
ら、今後、本制度の調
査研究を進めます。

石炭記念館について伺う



弓削田 敬

問 今の展示品の管理について伺う。

いるところですよ。

答 教育長職務代理者 石炭記念館の施設管理につきましては、個人への業務委託をしており、その中で展示品の管理業務も行って

建物のお朽化が顕著であることから、今後必要な整備や補修を行いながら、多くの資料や展示物の保存、活用に努めたいと考えています。

るところです。また、職員も週1回程度訪問し、施設及び展示物の点検を行っています。

問 空調など、展示環境の整備について、考えを伺う。

答 社会教育課長

絵画の展示室については、カーテンが光を通すものとなっているため、光が油絵に当た

問 今後の石炭記念館をどう考えているのか。

り、このままの状態では劣化がさらに進むと

答 教育長職務代理者

石炭記念館は、貝島

炭礦が建設した旧大之

浦小学校の校舎をその

まま活用しており、本

市の石炭産産を後世に

伝える貴重な資料を展

示していることから、

高い評価をいただいで

問 各種媒体を利用した、見学者が増えるような施策を検討したことがあるか。

答 社会教育課長

まずは、既存の宮若市の公式ホームページを活用して、石炭記念館のPRを進めていき

たいと考えています。また、新たなホームページの立ち上げについても、今後、検討していきます。

副市長の公募について伺う



安河 英幸

問 副市長人事については、これまで一般質問の中でことあるごとに尋ねてきたが今回、公募に至った経緯について伺う。

答 市長

市長就任後、まもなく1年半が経過します

が、私自身も副市長の必要性は十分に感じて

います。この度、前例にとらわれることなく、宮若市に新たな風を吹き込んでいただき、市民目線で市民主体の市政運営ができる方、現

地・現場主義の方、議会との調整の役割を果たせる方が必ず現れる

と信じて、公募を実施することとしました。

問 八月十九日の説明会では、どのような質問がなされたか。

答 総務課長

副市長を選任するに

当たって、なぜ職員から選任しないのかという

こと、また、副市長に求める役割について質問がありました。

まず、職員から選任しなかったということについては、外部から登用するほうが、物事がよく見えて、市役所

の中の風土なども変えていけるのではないかと回答しています。

また、副市長の役割については、専決規定に基づく、副市長決裁や、議会、職員との調整役、新しい取組にも取り組んでもらいたいと回答しています。

問 選考委員会の構成と選考方法について伺う。

答 総務課長

選考委員会の構成については、市長のほか

に企業関係者や学識経験者、行政経験者、市の職員などを予定して

います。選考の方法については、一次選考においては、提出された履歴書と課題論文の点数化をして、選考を行う形になります。

二次選考については、個別面接を実施する予定です。

最終的な選考は、面接の結果を参考に、市長が決める形になるかと思えます。



万年願・平「八月まつり」



宮若全国俳句大会



献血



リコリス子どもまつり

編集後記

今回の議会だよりが出る頃には、さすがに秋が深まっていることと思いますが、お彼岸を過ぎても、真夏のような暑さが続いていることに驚いています。今年の夏は、長い期間猛暑が続き、気象庁の検討会などでは、「異常気象だと言える」と指摘されています。

また、今年の冬は、エルニーニョ現象による暖冬が予想されています。

この気候変動が激しい現代において、四季の移ろいを感じる機会が減ったように思いますが、地球の未来のため、日常生活でできることに取り組んでいこうと思います。

市民の皆様におかれましては、くれぐれも体調を崩されませぬようご自愛ください。

安河 英幸

議会広報調査特別委員会

- 委員長 山元 秀一
- 副委員長 松岡 史倫
- 委員 染矢 正次
- 委員 清水 健太郎
- 委員 藤春 優二
- 委員 神谷 喜久雄
- 委員 安河 英幸